

「健康とくしま応援団」の取組項目及び登録基準について

取組項目	登録基準
1 食環境づくり対策	
(1)健康づくり推奨店	(ア)メニューの栄養成分表示 (イ)ヘルシーメニューの提供 (ウ)ヘルシーオーダーの実施 詳細については、栄養改善指導事業（お客さまには健康でいてほしい事業）を適用する。
(2)正しい食情報等の提供	施設利用者、地域住民等に対して、栄養、その他の食に関する情報の提供に協力している。
(3)適切な食生活の実践に向けた支援の実施	県民自らが行う適切な食生活への取り組みを支援している。 (ア)施設利用者、地域住民、職員等を対象とした食生活に関する研修会・講習会等を年1回以上開催している。 (イ)その他、食環境整備に関する各活動を実践している。等
2 たばこ対策	
(1)禁煙の実施	(ア)施設を含め敷地内が完全禁煙であり、その旨を表示している。 (イ)施設全体が完全禁煙であり、その旨を表示している。
(2)分煙の実施	施設内に喫煙室を設置し、排気装置等により喫煙室から煙が漏れないように措置されており、完全分煙である旨を表示している。
(3)禁煙サポート等の実施	(ア)禁煙に関する相談窓口又は相談体制がある。 (イ)禁煙を希望する職員に対する支援体制がある。 (ウ)施設利用者、地域住民、職員等に対する研修会・講演会等を年1回以上開催している。等
(4)たばこ対策に関する情報の提供	施設利用者や地域住民等に対して、たばこ対策に関する情報の提供に協力している。
3 歯と口の健康づくり対策	(ア)歯科検診を実施している。 (イ)歯磨き運動を展開している。 (ウ)施設利用者、地域住民、職員等を対象とした歯科に関する研修会・講演会等を年1回以上開催している。 (エ)施設利用者や地域住民等に対して、歯と口の健康づくりに関する情報の提供に協力している。等
4 運動による健康づくり対策	(ア)ラジオ体操等を週3回以上行っている。 (イ)スポーツ大会や講習会等を年1回以上開催し、運動による健康づくりを推奨している。 (ウ)職員が運動できる時間的配慮や設備について支援している。（卓球台、運動器具等） (エ)施設内にある運動設備を地域へ開放する等、地域住民の運動による健康づくりを支援している。 (オ)施設利用者や地域住民等に対して、運動による健康づくりに関する情報の提供に協力している。等
5 心の健康づくり対策	(ア)心の悩みの相談窓口を設置している。 (イ)専門医に相談できる体制がある。 (ウ)施設利用者、地域住民、職員等に対する研修会・講演会等を年1回以上開催している。 (エ)施設利用者や地域住民等に対して、心の健康づくりに関する情報の提供に協力している。等
6 その他の健康づくり対策	その他については、みんなでつくろう！健康とくしま県民会議会長が適当であると認めるもの（バリアフリー対策ができている。献血協力事業所である。情報提供への協力ができる。等）